

委員会で詳しく審査しました

～令和6年第4回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～



総務委員会

議案3件、陳情1件を審査しました。

稲城市個人情報番号及び特定個人情報情報の利用に関する条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 マイナンバーの独自利用事務に心身障害者の医療費の助成に関する事務など4つの事務が追加されたことにより、どういった効果があるのか。

答 転入した自治体でサービスを受ける際に必要としていた所得証明の添付書類を無くすなど、市民の利便性向上につながる。また、行政事務において、必要な情報を情報連携で入手できるため、事務の効率化が可能となるほか、適正な事務の実施にも資するものである。

問 どのような安全管理措置を図っているのか。

答 人的対策として、マイナンバーを扱う職員に対して毎年度研修を実施し、物理的対策として、マイナンバーの記載された書類は施錠管理し、技術的な対策として、インターネット環境とマイナンバーを扱うネットワークを分離し、必要な対策を講じている。

問 心身障害者医療費助成事業において、紙の保険証や資格確認書の運用、扱いはどのようなになるのか。

答 情報連携を基本とするが、資格確認書、有効期限内の保険証をそのまま保険情報の確認として扱えるということで周知しており、今までどおり紙の保険証などでも手続きはできることになっている。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市情報通信技術を活用した行政の系統等の推進に関する条例の一部を改正する条例は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 東京都人事委員会からの勧告の内容については。

答 例月給は、民間企業との較差1万595円、2・59%を埋めるために、初任給に重点を置きながら、全級全号給の給料表を引き上げている。また、特別給は、0・2か月分の引上げをしている。

問 常勤職員の給与改定が行われた場合は、それに準じて会計年度任用職員の給与改定も行つべきであるというような総務省の通知についての認識は。

答 国からの通知は、常勤職員の給与に準じてということである。市は精いっぱい会計年度任用職員の分も精査して取り組んでおり、国は技術的助言と申し添えているので、あくまでも市の判断、実情で給与改定は行わせていただきたい。引き続き、会計年度任用職員の給与については丁寧に進めていきたい。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

指定管理者及び開発道路の疑義説明を求める陳情は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立なしにより不採択と決定されました。

建設環境委員会

議案7件を審査しました。

稲城市道路線の認定について(稲城南山東部土地区画整理事業関係・7路線、稲城市道路線の廃止についておよび稲城市道路線の廃止については、議案審査のため現地調査を行った後、一括議題として審査し、質疑・討論がなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

問 証明書交付などについて、オンライン申請の導入による現状との比較と効果は。

答 市役所に出向く必要はななく、いつでもどこでも申請できるところ、クレジットカード払いなど支払いが簡便になる

ところ、コンビニ交付と比べて対象の証明書が増えるところの3点のメリットがある。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市公共施設駐車場の管理等に関する条例の一部を改正する条例は、5件の質疑と1件の討論があり、概要は次のとおりです。

問 上谷戸親水公園駐車場を有料化することだが、なぜこのタイミングなのか。

答 坂浜自治会が指定管理者となり公園と体験学習館と駐車場を運営・管理していることから、これまで有料化から除外していた。市は令和7年度に市立公園駐車場の設備の一斉更新を予定しており、坂浜自治会も利用者負担の適正化、駐車場の適正利用は必然と了解しているため、有料化に向けた条例改正案を上程するものである。

問 費用対効果の認識は。

答 公園駐車場の費用対効果は、1か所と考えている。全体として考えている。

問 上谷戸親水公園第2駐車場は、原則体験学習館利用時のみとされているが、有料化に伴い制限もなくなるのか。

答 その制限はなくなる。

反対討論 公園駐車場は基本的に無料にすべきで、誰でも公園を利用しやすくなりべきと考え、反対する。

採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

補正予算特別委員会

議案6件を審査しました。

令和6年度東京都稲城市一般会計補正予算(第6号)は、19件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 職員の給与改定について、市民サービスの維持や向上への効果は。

答 人材確保の観点から、初任給に重点を置いた引き上げにより、安定した市民サービスを提供できると考えている。

問 市町村総合交付金の内容は。

答 都の補正予算で、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるように、国が無償化について、自らの責任で実施するまでの間、特例的に市町村の一般財源を補完するために増額したことを受け、令和7年1月から3月までの期間において、学校給食の無償化に取り組むための財源として計上した。

問 学校給食共同調理場のガス料金補正の理由は。

答 ガス料金の従量単価が上昇し、猛暑の影響で空調稼働時間が増加して、予定よりもガスの使用が多くなった。

問 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金の対象施設と補助内容は。

答 私立認可保育所17園、幼保連携型認定こども園1園、家庭的保育事業3事業、認証保育所3園は、児童1人当たり月額950円を、一時預かり事業10か所、病児・病後児保育施設2施設は、給食提供のある施設が児童1人当たり38円を、給食提供のない施設が児童1人当たり30円を補助

し、企業主導型保育事業2施設、事業所内保育事業1施設は、1施設当たり月額1万4000円を補助する。

問 教育交流支援業務委託について、目的と概要は。

答 児童・生徒の英語力の向上や外国の文化に対する理解を深めることを目的に、外国自治体と教育交流協定を締結し、オンラインビデオ会議ツールなどを活用した教育交流を行う。

問 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金の補正の概要は。

答 都の10分の10の補助事業を活用して、市内の保育所などに対し、食料費および光熱費の物価高騰対策として補助を実施し、運営事業者を支援する。

問 教育指導に関する経費の委託料の内容は。

答 教育交流協定に関する候補地の選定、交渉および手続き業務を包括的に委託するもので、55万円を計上している。

問 公有財産購入費の土地購入の経緯は。

答 生産緑地に相続が発生し、市に買取り申出が提出され、市では稲城第二小学校用地として買い取ることに決定した。買取り申出者が、相続の関係で、早期の売買を希望していたことから、稲城市土地開発公社による先行買収を行い、今般、学校の増築に合わせて当該用地を買戻したいという経過である。

問 都の下水道強化事業補助金について、目的や採択の条件は。

答 市町村が整備する雨水施設などのスピードアップおよびレバレッジアップに対し支援するもので、南山東部地区は稲城市公共下水道計画の降雨強度を上回る貯留量を備えていることから、支援の対象となつた。

問 下水道強化事業補助金が承認された理由は。

答 目標整備水準を超える75ミリ対応の調整池を整備するなど、取り組みが先駆的な事例であることから、強化事業として採択された。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和6年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和6年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 過年度還付金および還付加算金について、当初予算と補正予算の積算の考え方は。

答 当初予算は、4年分の平均値で積算しており、本補正予算は、執行済み額に加え、亡くなられた被保険者のご遺族からの未手続分などを見込んだ積算となっている。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和6年度東京都稲城市土地画整理事業特別会計補正予算(第1号)、令和6年度東京都稲城市下水道事業会計補正予算(第1号)および令和6年度東京都稲城市病院事業会計補正予算(第1号)は、いずれも質疑・討論がなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。